

議長（竹島ヨリ子君） 2番 明和善一郎君。

2番（明和善一郎君） おはようございます。

通告しています2項目についてお尋ねをいたします。

1点目ですが、平成21年度予算に盛り込まれていますウォーキングコースマップ作成、コース整備の計画についてお尋ねをいたします。

近年、生活習慣病などの改善方策として、朝夕のジョギング、散歩、会館でのトレーニングなどに取り組まれている住民の方々が増加している今日、ウォーキングコースマップ作成、コース整備により、多くの村民が利活用できるコースに仕上がれば、住民の体調管理の向上、あわせてコース周辺の整備により安全対策の向上が図られれば、より効果の高い事業になるのではないかと思います。

現段階でどのようなコースをイメージし、どのような整備計画をお考えなのか、これについてお尋ねをいたします。

次に2点目ですが、クリーン作戦の中で、拡大型作戦としての取り組みに対する支援体制についてお尋ねをいたします。

現在、各自治会で実施していますクリーン作戦では、地域環境の向上を図るため、村道及び県道沿いのごみや空き缶などの収集活動、地域内にある公民館、公園等の除草活動により、地区住民が一丸となって地域環境の向上対策を図っている現状ですが、一方では、村内を流れる細川、京坪川、八幡川の3河川の川底には、鉄くず等が散乱し、一部には土砂が堆積、雑草が生え、害虫やネズミ、ハクビシンなどの生息地や繁殖地になっているところがあります。

これらの改善を図るために、自治会で行っているクリーン作戦の1項目として、拡大型作戦の実施に取り組みを進めようと計画されている自治会がございます。

河川環境の改善を図り、トンボやホタル、メダカやドジョウ等、川魚の生息地として生き物のすめる河川となるよう、環境整備の取り組みに村として、県単事業への事業申請支援や事業活動への支援を行い、この作戦が村内一円の活動に輪が広がればと考えますがいかがでしょうか。

また、同事業により発生集積された不燃物の処理に対し、村として支援体制に取り組んでもらえるものかどうか。村長のお考えをお伺いいたします。

以上、2点でございます。

議長（竹島ヨリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 2 番明和善一郎議員さんのご質問にお答えいたします。

まず初めに、ウォーキングコース整備とマップ作成についてであります。

ご承知のとおり、平成20年度から国民の健康対策の方針が大きく変わりました。その具体例といたしまして、生活習慣病対策から健康診査の方法に特定検診や生活機能評価等を導入いたしました。また、国民皆保険制度の堅持から、長期入院を是正し、できるだけ在宅またはこれに近い環境で暮らせるよう生活の質を確保した予防に力点を置いたものへと変わってきたのであります。国民医療費の3割を生活習慣病が占め、その要因は不規則な生活習慣による肥満が原因であり、死因別死亡率の6割が糖尿病、高血圧、高脂血症の合併症による心疾患や脳血管疾患であると言われていたのであります。これらの疾患予防を自主的な取り組みとして働きかけをすることが最重要と考えまして、21年度予算に所要の額を計上したものであります。

舟橋村はどこにいても雄大な立山連峰を眺望できる好立地にあります。整備いたしました京坪川河川公園、オレンジパークふなはしを中心に村内を流域としております白岩川、細川、八幡川などの河川管理道を有効に活用し、オレンジパークふなはしと白岩川河川公園を結ぶ約5キロコースの設定や、村内を回る3～4キロコースを設定したマップを作成したいと考えているところであります。

WHOの健康の定義によれば、健康とは、「単に病気でない状態を意味するものではなく、完全な肉体的、精神的、社会的に健康な状態である」と書かれております。私たちは身体的側面を考えますが、健康は精神的側面や社会的側面まで考える必要があるようであります。

私は、村民の皆さんが、自分の健康は自分で守るという言葉を理解していただきまして、積極的にウォーキングコースを利用していただけるよう啓発啓蒙に努めてまいりたいと考えております。

次に、クリーン作戦の中での拡大作戦としての取り組みはどうかということでございますが、これにつきましては、私は二級河川等の不燃物改修処理に対しての村の考え方ということをご答弁させていただきたいと思っております。

二級河川等のごみの改修に対しての村の取り組みについては、同様の趣旨の質問が昨年6月定例議会で嶋田議員よりありました。議員さんがお持ちの議事録やあるいはまたホームページをごらんいただければ、私の答弁したものがわかると思っておりますので、省略させていただきます。

しかし、今ご指摘のとおり、こういったそれぞれの集落に住んでおられる方が一つのまとまった活動をされるということは、私がかねてからむらづくりの基本としております住民と行政等の協働社会といえますか、協働型まちづくりというものを大切に進めていくということの趣旨からいきましても、まさしくそのものに合致すると思っております。

そういうこともありますので、今後、クリーン月間でなく、「クリーン日」というふうに変更させていただければ、非常にありがたいなと思っているわけです。そこで、これにつきましては、ご案内のとおり自治会連合会という組織がございます。これは、各自治会長さんが集まった組織団体でございますが、その中で、こういった大きな目標に立って、村を環境よくしていくということを大いに議論していただきたい、検討していただきたいというふうにも思っているわけでございますので、そういったことで具体化すれば、十分村としても支援していかなければならない大きな事業であり、それが私の役割だというふうにも思っております。

今後とも、そういったクリーン作戦あるいはクリーン日として定着すれば、舟橋村の環境もよくなり、そしてまた先ほども言ったように、住民と行政が協働のまちづくりができるということになるわけでございますので、その方向に努力してまいりたいと思っております。

以上申し上げて、私の答弁とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。